

国立研究開発法人国立成育医療研究センター ビルメンテナンス総合管理業務委託 実施要項（案）の審議の結果報告

1. 事業概要及びこれまでの経緯について

・本事業は、平成 30 年度、監理委員会として国立研究開発法人国立成育医療研究センターの契約状況等を確認していた過程において、同センターから自主的に選定された事業である（公共サービス改革基本方針（令和元年 7 月 9 日閣議決定）別表に初めて記載され、今回が市場化テスト 1 回目である）。

なお、同センターは、成育医療と成育疾患に関する研究を推進するために設立され、病院と研究所が一体となって運営されている。

・本事業の主な業務項目（業務概要）

①国立成育医療研究センターにおける設備管理業務

②国立成育医療研究センターにおける常駐警備業務

・従来、1 者応札が継続しており、競争性に課題がみられた。

・業務の実施期間は、令和 2 年 4 月～令和 5 年 3 月の 3 年間を予定。

2. 市場化テストの実施に際して新たに取組むこと

○公共サービスの質を確保するための適正なサービスの質を設定（実施要項案 5 頁）

○契約期間の複数年化（実施要項案 7 頁）

○総合評価落札方式の採用（実施要項案 11 頁）

○関係事業者や民間事業者等に対して、本件事業に係る周知活動を予定

○入札時期の前倒し

3. 実施要項案の審議結果について

【論点】

別紙 6 従来の実施状況に関する情報の開示において、平成 31 年度の契約金額が前年度より増加している事情の説明について。

【回答】

「平成 30 年度以前は、別に計上していた研究所に係るビルメンテナンス総合管理要員の人件費を平成 31 年度に業務を包括化したため増額している。令和 2 年の業務内容に変更はない」旨の事情を明記した（実施要項案 134 頁）。

4. パブリックコメントについて

・令和元年 10 月 28 日から 11 月 10 日までパブリックコメントを行った結果、寄せられた意見はなかった。

以 上